声明　デジタル教科書の拙速な本格的導入とデジタル学習指導要領導入に反対します。

改訂学習指導要領が本格実施される 2030 年度からデジタル教科書を本格的に導入するための学校教育法等改正案が 4 月 28 日衆議院を通過しました。6 月 10 日には参議院本会議でデジタル教科書を本格的な「教科書」にするための学校教育法等改正案が、参政党・日本共産党のみ反対の与野党賛成多数で可決されました。

2030 年の小学校から順次、本格的なデジタル教科書が導入されます。国会審議の中で松本文科大臣は、「デジタルのみの教科書は、小学校 4 年生以下と全学年の国語、社会、道徳では認められない」と答弁しました。多くの「採択地区」で「デジタルと紙の併用」の教科書が選ばれ、デジタル教科書の使用が強制される可能性があります。デジタル教科書は文字の拡大や読み上げ、音声や動画を再生できる機能などがあり、特別なニーズや外国にルーツのある子どもにとって必要なツールでもあると思います。一方では視力の低下や姿勢の悪化など健康面への悪影響や、脳科学の視点から紙と鉛筆による学習の方が記憶の定着度や理解力が高いとの調査結果も出ています。スウエーデンやフィンランドなどの「デジタル先進国」では、デジタル教科書から紙の教科書への見直しが始まっています。さらに、今以上に教職員の専門性がないがしろにされ、子どもの学びが貧困になることも危惧されます。子どもと地域・学校の状況に合わせて行ってきた授業実践が、全国一律の学習資料やアニメを搭載したデジタル教科書を見る授業になるのではないでしょうか。また、デジタル教科書の作成や経費を考えると教科書の寡占化が一層進むことも危惧しています。歴史教育者協議会としては、このような問題に関する本格的な研究と議論が十分になされないまま、拙速にデジタル教科書が本格的導入されることに反対します。

文部科学省の諮問機関、中央教育審議会（中教審）では学習指導要領をデジタル化し「教師に分かりやすく、使いやすく改善」することを検討しています。文科省によると、デジタル化で指導要領の内容を AI に読み込ませやすくなる。教師は AI を使って、指導要領に沿った単元計画や授業の指導案、教材、評価基準、テスト問題まで提供されます。また、デジタル指導要領には項目ごとにつけたコード番号によって、その項目に見合った外部の教材にアクセスできる機能を設け、文科省は公的機関とし、その例として NHK を出しています。文科省は「生成 AI の利活用ガイドライン」を策定し、初等中等教育に生成 AI を本格的に導入しようとしており、子どもたちの学習活動に大きな弊害が懸念されます。

現在でも多くの学校で学習指導要領どおりに教える傾向があります。文科省は「そのまま使うのではなく創意工夫を」といいますが、超多忙な学校現場は同時に「働き方改革」を求められており、「そのまま活用」する可能性もあります。デジタル教科書で指摘したように教師の専門性が育たず、”やりがい”を奪うのではないでしょうか。デジタル学習指導要領は、教師たちの「授業づくり」までも国が直接立ち入って管理統制をすることを意味すると思います。

歴史教育者協議会は、デジタル教科書の拙速な本格的な導入、及びデジタル学習指導要領の導入に反対します。

2026 年 8 月 8 日

一般社団法人　歴史教育者協議会　社員総会